

いい出会い 地域に根ざす 本郷法人会

ほうじん本郷

<https://www.hongohojin.or.jp/>



税務ニュース
No. 515
令和6年11月号

 福音館書店



【目次】

Close Up Interview — 2~3

新署長・副署長にインタビュー — 4~5

税務署だより — 6

都税事務所だより — 7

收受日付印の押なつについて — 8

TOPIC — 9

法人会の活動 — 10~11

事務局だより — 12

“子どもの目線”を大切に、 勉強やしつけではない 心からわくわくする作品を届けたい

さまざまな分野・環境で活躍されている本郷法人会のメンバー。今号は、株式会社福音館書店の代表取締役社長、佐藤潤一さんをクローズアップ！月刊絵本など出版物の紹介、また法人会についてのお話をうかがいました。

株式会社 福音館書店
代表取締役社長
さとう じゅんいち
佐藤 潤一 様

プロフィール

1971年生まれ。青山学院大学卒。
1994年、第一勧業銀行入行。
1997年、福音館書店入社。
2004年、取締役。
2015年、代表取締役社長に就任。



——福音館書店は絵本の出版社として全国に知られていますが、創業当初は書店だったそうですね。

はい。当社の歴史は、大正5年(1916年)にカナダ人の宣教師が石川県金沢市に創設した書店から始まります。やがて太平洋戦争がはじまるというので、宣教師が日本を引き揚げることになったんです。そこで書店を引き継いだのが、クリスチャンであり、出版取次に勤めていた祖父でした。

もとは小売りの本屋だった福音館ですが、戦後になって出版事業に着手します。店の近くに金沢の名門校・四高(第四高等学校)があったので、学生さん向けの受験問題集や小事典シリーズ、いわゆる“ポケット辞書”ですが、そうした本を製作・販売したところ好評をいただきまして。注文が殺到して金沢では対応しきれなくなり、東京へ移転することになったんです。

出版部門を独立させ、「有限会社 福音館書店」を立ちあげたのが1952年。同年に東京の杉並区へ

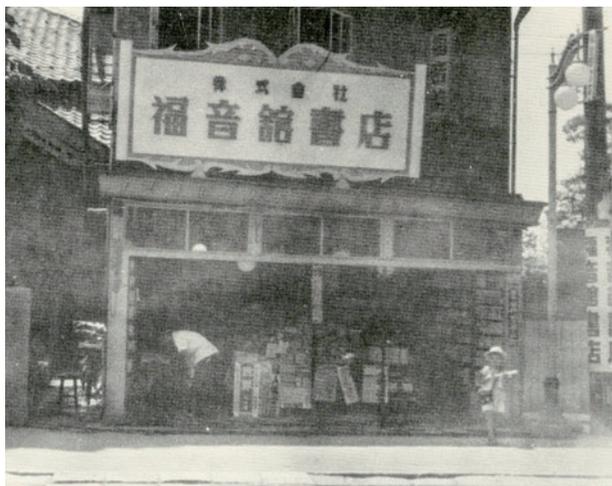
移転、さらに千代田区の三崎町に移った後、1982年に現在の本社ビルへと移転しました。

——なぜ、絵本を手がけるようになったのでしょうか。

当社の出版事業を切り拓き、軌道に乗せたのは、伯父の松居直(まついただし)です。東京に進出後、「これからは女性と子どもの時代が来る」と考えて絵本の製作をはじめたそうです。当初から編集に携わっていた伯父は、「子どもが心から楽しめる本格的な絵本を作りたい」と、気鋭の画家や芸術家を起用。それらの作品が支持され、1956年には月刊絵本「こどものとも」を創刊します。月に1冊、ひとつのお話を掲載したソフトカバーの雑誌ですが、『ぐりとぐら』や『おおきなかぶ』なども、最初は「こどものとも」に掲載され、のちにハードカバー絵本になった作品です。月刊絵本には「ものがたり絵本」「かがく絵本」などがあり、0～2歳の乳児向き、年少・年中・年長向きと発達段階に応じて細分化、年



大正7年(1918)頃の店舗(写真右側)。創業時は基督教関連の書籍を扱う書店だった。



昭和初期、店舗を広坂通りに移転。写真は昭和30年(1955)頃に撮影された一枚。

年齢や興味によって選べるようになってきました。そのほか、海外の翻訳作品など年間60~70冊の児童書を発行しています。

——絵本づくりのこだわりや、大切にしている編集方針を教えてください。

福音館の絵本は、「大人が子どもに読んであげる」ことを念頭に置いて作っています。絵本を読み聞かせるのは大人で、購入するのも大人ですが、大人はとかく、子どもを本好きにさせたいとか、教育に良いものをと考えがちですよ(笑)。しかし当社の本づくりは、あくまで子どもが主役。勉強やしつけではない、子どもが楽しめる、子どもの目線に立った作品づくりを大切にしています。

また、未就学児が対象の本は、基本的に電子書籍にはせず、紙の本のみを販売しています。絵本の裏表紙に、名前を書き込む欄があるでしょう？そこに自分の名を書いて「これは僕の本なんだ」という所有感を味わってもらったり、紙の手触りを楽しむのも、デジタル機器に親しむ前の子どもにとって大切な経験になると考えているからです。

——スマホやタブレットなど、子ども向けコンテンツが多様化していますが、今後の作品づくりについてどのようにお考えですか。

少子化に歯止めがかからない今、私たちには厳しい状況ですが、絶大な支持を得た作品は、必ず次の世代へと読み継がれていきます。僕が好きだった『しょうぼうじどうしゃ じぷた』という絵本も、昔の消防車が描かれているのでじつに古めかしいのですが、今でも大人気ですよ。読み聞かせにかかる時間は一冊につき3~5分ですから、ぜひお子さ

んと楽しんでください。僕も経験者ですが、読み聞かせを通じた親子のコミュニケーションは、子どもが幼い一時期にしか経験できない貴重なひと時です。その3分、5分が、きっと一生の宝物になると思います。

当社にはロングセラーが多くありますが、それらを伝えるだけでなく、新たな名作を生み、育ていくのも私たちの使命です。今の子どもたちが夢中になること、わくわくすることを探し、作品に反映させていく。創業当初からの出版理念・編集理念を守りながら、今後も質の良い作品を届けていきたいと考えています。

——佐藤社長は青年部会の部会長を務めていらしたそうですね。本郷法人会について一言いただけますか。

子どものPTA活動で一緒した方に誘われて青年部会に加入し、一時期ですが青年部会長を務めました。法人会に加入すると、税務署の方に気軽に相談もできますし、青年部会で一緒に活動していた仲間とは、今でも食事に行ったりゴルフをしたり交流が続いています。同世代の異業種の仲間ができるのが魅力ですが、皆さんお忙しいこともあって顔を見なくなったり辞められたり、会員増強がなかなか難しいという印象があります。法人会というと何やら難しそうで、税務署も怖い印象がありますが、加入してみれば気軽な場所ですから、スタートアップ企業の社長さんなど若い方の会員を増やすことができれば、さらに活動の幅も広がるのではないかと思います。

株式会社 福音館書店

〒113-8686 東京都文京区本駒込6-6-3
TEL. 03-3942-2151 (総務課)



現在の社屋。2023年には60周年を迎えた「ぐりとぐら」がビルの壁面に登場。



出版物の一部。社内の一画にはロングセラーから新作までぎっしり並ぶ。

Interview

友永将之 新署長インタビュー 「努力あるのみ」



友永将之 新署長

昨年を上回る酷暑を記録した暑い夏も過ぎようとしている9月24日午前11時、7月に赴任された友永将之新署長のインタビューを鵜野広報委員長と共にさせて頂きました。

何故か旧知の友人とお話する様な和やかなインタビューとなりました。

Q：ご着任から3か月、本郷地域の印象はいかがですか？

署長：歴史あるとても落ち着いた地域という印象です。法人会の皆様もとても温かくありがたいです。

Q：前任地でのお仕事は？

署長：金沢国税局調査課の統括官として、富山、石川、福井の北陸三県に本店を置く大規模法人の税務調査を行っていました。東京の芝税務署にいたこともあります。

Q：ご出身地は？

署長：出身は温泉県の大分県別府市です。というわけで実家のお風呂は温泉です。

Q：税務の仕事に携われるようになったきっかけは？

署長：公務員志望ではなかったのですが、占い師から「官界の星がある」と言われ、商学部だったこともあり国税専門官試験を受けてみました。

Q：ご家族は？

署長：妻と長男、長女の四大家族です。

Q：ご趣味は？

署長：自転車に乗ることです。前任地の金沢でも整備されたサイクリングロードがありよく自転車に乗っていました。

Q：お好きな食べ物、お酒は？

署長：どちらかと言えば肉より魚派です。お酒は、金沢では日本酒を飲む機会が多かったのですが、ワイン、ビール何でも好きです。

Q：本郷法人会に希望されることは？

署長：いつもお願いばかりで恐縮ですが、電子申告やキャッシュレス納付などは法人会のお力添えなしには進んで行きませんので、引き続きご協力をお願い致します。

Q：本郷税務署として特に力を入れることは？

署長：納税者利便の向上や税務行政全体の効率化に加え、社会全体のDX推進への貢献も図る観点から、税務行政のDXの更なる推進に取り組んでまいります。

Q：署長としてマネジメント面において気を使われていることは？

署長：相手の立場に立ってよく話を聴くことを心がけています。

Q：今までの赴任先での業務で印象に残っているエピソード何かございますか？

署長：金沢での能登半島地震で被災した市町の窓口支援は、本当に大変な状況の方も多く面談しながら涙が出ることもありました。

Q：座右の銘などありましたら。

署長：「努力あるのみ」です。

(とても人間味のある優しい感じのなかに、九州男児らしさも感じさせる署長でした。) 五十嵐 記

友永将之署長 略歴～

令和3年7月 東京国税局調査第三部
統括国税調査官

令和4年7月 金沢国税局調査査察部
統括国税調査官

Interview

平 直樹 新副署長インタビュー 「一歩、一歩前進」

新署長インタビューの前に7月に赴任された平直樹新副署長のインタビューを鵜野広報委員長と共にさせていただきました。

Q：ご着任から3か月、本郷地域の印象はいかがですか？

副署長：『文の京』と言うだけあって、歴史と文化が融合した落ち着いた街という印象です。

Q：前任地でのお仕事は？

副署長：目黒税務署で副署長（総務担当）をしていました。

Q：ご出身地は？

副署長：東京都墨田区（スカイツリーのすぐそば）です。現在は、荒川区西日暮里に住んでいます。

Q：税務の仕事に携われるようになったきっかけは？

副署長：学生時代の恩師に勧められて税務の職場に就きました。

Q：ご家族は？

副署長：妻と二人です。

Q：ご趣味は？

副署長：ランニングです。時間があるときは、管内をランニングしています。

Q：お好きな食べ物、お酒は？

副署長：お肉より魚が最近好きです。おいしい刺身や焼き魚と日本酒の組み合わせが一番の幸せを感じます。

Q：本郷法人会に希望されることは？

副署長：本郷法人会の皆様には、日頃から税務行政に対して深いご理解と多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。引き続き、税のオピニオンリーダーとしてご支援頂ければと思います。

Q：本郷税務署として特に力を入れることは？

副署長：法人税のALL e-Taxをはじめとする各税目のe-Tax利用及びキャッシュレス納付など



平 直樹 新副署長

納税手続と業務のデジタル化を推進させることで社会全体のDX推進に貢献して行きたいと考えています。

Q：副署長としてマネジメント面において気を使われていることは？

副署長：職員とのコミュニケーションが一番重要であると感じています。

Q：今までの赴任先での業務で印象に残っているエピソード何かございますか？

副署長：国税庁の会計課で10年勤務させていただき、日々色々な出来事がありました。

Q：座右の銘などありましたら。

副署長：“一歩、一歩前進” です。

(笑顔が印象的で包容力の大きさを感じさせる副署長でした。)

五十嵐 記

平 直樹副署長 略歴～

令和3年7月 国税庁 長官官房
会計課 課長補佐

令和5年7月 目黒税務署 副署長



(左から) 平副署長、友永署長、五十嵐会長、鵜野委員長

定額減税や給付金をかたった不審な電話、 ショートメッセージやメールにご注意ください

定額減税については、国税庁（国税局、税務署を含みます）や都道府県・市区町村から、「定額減税の関係で還付を受けられるので」と切り出し、個人情報（銀行の口座番号や暗証番号など）をメールや電話でお聞きすることや、ATMを操作していただくような連絡をすることはありません。

- ・ 国税庁・税務署等をかたった定額減税に関する不審な電話やメールにより、銀行の口座情報を聞き出そうとする事例や、還付手続のためとウソを言ってATMを操作させるなどして振込みを行わせる事案の発生が確認されています。
- ・ 今回の給付金や定額減税について、内閣官房や内閣府、総務省、国税庁、国税局及び税務署、都道府県及び市区町村では、**電話、ショートメッセージやメールなどで銀行の口座情報を聞き出そうとしたり、ATMの操作をお願いすることは一切行っていません。**
- ・ 銀行の口座情報などの入力求められる際などは、情報を詐取されるなどのおそれがございますので、その発信元が信頼できるものであるか、十分にご注意ください。
- ・ **お心当たりのない電話があった場合、絶対に銀行口座情報等を伝えたりしないでください。**
- ・ **お心当たりのないショートメッセージやメールが送られてきた場合、メールに記載されたURLにアクセスしたり、個人情報を入力したりせず、速やかに削除していただきますようお願いいたします**（e-Tax（国税電子申告・納税システム）から送信するメールには、原則としてURLを記載しておりません）。

- ・ 不審な電話やSMS、被害の相談については、**警察相談専用電話（「#9110」番）にお電話いただくか、お近くの警察本部又は警察署にお問い合わせください。**
- ・ 各種給付や定額減税に関するご質問については、それぞれお住まいの市区町村や所管する税務署にお問い合わせください。

各種給付に関するHP・お問い合わせはこちら 



定額減税に関するHP・お問い合わせはこちら 



都税における納税証明は、すべての都税事務所・都税支所・支庁で申請できます

課税した事務所等に関わらず、納税証明はすべての都税事務所・都税支所・支庁で申請できます（自動車税種別割に関する納税証明（下表項番2、5）は、都税総合事務センター・自動車税事務所でも申請できます。）。下表を参照のうえ、お近くの都税事務所等で申請してください。

なお、申告・納付後1～2週間以内に申請される場合は、**①領収証書の原本（領収印のあるもの）**
②申告書の控え※（受付印のあるもの）の両方を、都税事務所（徴収管理班・納税証明担当）等の窓口までお持ちください。

都税における納税証明の申請については、郵送及び電子（パソコン・スマートフォン）でも受け付けております（※下記項番5は郵送のみとなります）。詳しくは、主税局ホームページをご覧ください。

※②は、法人事業税、特別法人事業税、法人住民税等申告税目の場合に限りです。

（注）都税に関する証明等申請時には、「本人確認書類」の提示が必要です。

	証明の種類	申請先事務所	郵送申請先
1	納税証明（一般用） （自動車税種別割以外）	全都税事務所、都税支所、支庁	〒112-8787 東京都文京区春日 1-16-21 都税証明郵送受付センター
2	納税証明（一般用） （自動車税種別割）	全都税事務所、都税支所、支庁、 都税総合事務センター及び各自動車税事務所	
3	滞納処分を受けたこと ないことの証明	全都税事務所、都税支所、支庁	
4	酒類製造販売の免許申請 のための証明	全都税事務所、都税支所、支庁	
※ 5	自動車税種別割納税証明 （継続検査等用）	全都税事務所、都税支所、支庁、 都税総合事務センター及び各自動車税事務所	

【お問合せ先】 各都税事務所（徴収管理班・納税証明担当）・都税支所・支庁

都税が スマホ決済アプリ で納付できます

利用できるアプリ



注意事項

- 領収証書は発行されません。
- 納付手続完了後に納付を取り消すことはできません。
- バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが読み取れない納付書はお使いいただけません。

主税局 HP で詳細をご確認の上、ご利用ください。

※地方税統一 QR コード（eL-QR）のある納付書については、スマートフォン決済アプリで eL-QR を読み取ることで納付できます。
利用できるスマートフォン決済アプリは地方税共同機構 HP をご覧ください。

書面で申告書等を提出する皆様へのお知らせ



令和7年1月からの 申告書等の控えへの 收受日付印の押なつ について

国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、**令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わない**こととしました。

令和7年1月からは、申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)**していただきますよう、お願いします。

また、申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」とは、申告書のほか、申請書・請求書・届出書等を含む、国税庁・国税局・税務署に提出(送付)される全ての文書です。

申告書等の提出は、e-Taxが大変便利です。

e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。

e-Taxホームページでは、e-Taxのご利用方法や利用可能時間、パソコンの推奨環境、よくある質問(Q&A)等の情報を掲載しておりますので、ご覧ください。

書面で申告書等を提出された場合の、提出事実・提出年月日の確認については「申告書等情報取得サービス」等の方法があります。
詳しくは国税庁ホームページに掲載しています。

詳細はこちら



国税庁 国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>

賃上げによる人件費UPを吸収する 生産性向上のポイント

株式会社ジェイック 執行役員 古庄 拓

10月1日から全国で最低賃金の見直しが行われ、今年の全国加重平均額の引き上げ額は51円と過去最高額となります。これに先駆けて今年6月に実施された全国法人会総連合の『景況感に関するアンケート(6月度)』によれば、「今年度、御社では賃上げを実施(予定を含む)しましたか?」に対して、「1位:正社員・非正社員ともに実施(40.2%)」「2位:正社員のみ実施(33.5%)」と、物価上昇への対応や人材の採用・流出防止のために既に多くの企業が賃金引き上げを実施していることが分かります。そして、非正社員に関しては10月の最低賃金引き上げで、さらなる引き上げを迫られる企業もあるでしょう。少子化の加速に伴って人件費UPは今後も避けられない状況であり、原資のねん出に頭を抱えている経営者も多いと思われます。本記事では、人件費の増加を吸収するための生産性向上のポイントを解説します。

人件費の増加を吸収するためには、労働者の「時間当たり生産性(付加価値)」を向上させることが不可欠です。時間当たり生産性を向上させるためにはいくつかの視点がありますが、まず中長期で実現すべきは「製品・サービス単価、顧客単価の引き上げ」です。もちろん簡単な話ではありません。しかし、単価上昇を実現するために商品・サービスを改善し、利益率や単価の高い製品・サービス、顧客層を分析し、そこに注力していくことが経営者の仕事として必要不可欠です。売上に加えて、製品や顧客別の粗利・貢献利益をしっかりと確認して手を打つことが大切です。

同時に、短期的に取り組むべきことは「社内の生産性向上」です。事務作業やオペレーション、バックヤード業務が見直されることなく、前例踏襲または属人的に進められていないでしょうか。業務をミスなく回すところから、もう一步踏み込んで業務を改善する・生産性を向上させることを社員、とくにリーダー層の責任・評価ポイントにすることが大切です。この5年10年で大きなお金をかけずに自動化できる範囲、業務委託等に外注できる範囲は飛躍的に拡大しています。この作業が本当に必要かという視点に加えて、人を直雇用して担当してもらう必要があるのか、自動化や外注ができないのかという見直しが大切です。

前述のアンケートでは、「人手不足感が高まってきているとも言われますが、御社の雇用状況は?」という設問に対して、「1位:不足(55.0%)」と人手不足を感じている企業が過半数であり、さらに「人手不足の対策には何が有効だと考えますか?」という質問に対する回答の圧倒的1位は「労働条件・待遇を改善する(70.2%)」となっています。実際に、新規採用を成功させたり若手の流出防止をするうえで、業界平均の待遇水準を確保できないと採用や定着のハードルは一気に上昇する状況です。人件費UPは避けて通れないからこそ、払うべき従業員にきちんと待遇向上できるように生産性の向上・直雇用の見直しをすることが必須と言えるでしょう。

【筆者紹介】

古庄拓(ふるしょう・たく) 1983年生まれ。慶應義塾大学卒業後、株式会社ジェイックに入社。中小企業・ベンチャー企業を対象とした社員研修や採用支援の提案・企画、管理職養成プログラムの事業化、新卒メディアの立ち上げ等を経て、同社執行役員。人材育成や採用支援の知識・ノウハウを発信している。

第2回税法等研修会(地方税)を開催

— 税制改正や申告書の留意点を学ぶ —

社会貢献研修委員会では、第2回税法等研修会(地方税)を9月10日(火)、文京都税事務所会議室において開催しました。当日は千代田都税事務所・文京都税事務所の担当者から、令和6年度税制改正について、法人事業税・都民税の申告の留意点、eLTA X(地方税の電子申告)利用に関して、また、償却資産の申告等について、説明いただきました。

都税事務所の担当者による説明▶



研修シリーズ「法人税の基礎講座」

— 法人税申告書の作成までを学ぶ —

9月11日(水)から本郷税務署大会議室において開催していた、研修シリーズ「法人税の基礎講座」(全5回)が、11月14日(木)に終了しました。

この講座は主に経理実務のご担当者向けに行うもので、テキストを使い法人税申告書の仕組みの解説のほか、演習問題を解いていただきながら作成手順を身につけていく内容となっており、多くの方々に受講いただきました。

本郷税務署・山野調査官による講座▶



第8回「わくわくスポーツまつり」を開催

— 租税教育・社会貢献活動 —

9月16日(月・祝)、「第8回わくわくスポーツまつり」を文京スポーツセンターにて開催しました。昨年度から屋内での開催となりましたので天候の心配もなく、無事に実施することができました。本企画は本郷法人会青年部会及び小石川法人会青年部会による主催、文京区共催、本郷・小石川両税務署の後援のもと租税教育・社会貢献活動の一環としたイベントです。参加対象は年長生から小学1~3年生で、フットサル、ダンス、柔道、空手等、様々なジャンルのスポーツ・武道・レクリエーションコーナーをグループで回る「体験型」として行い、100名を



▲たくさんのご参加ありがとうございました

を超える子供たちが参加してくれました。また、租税教室コーナーでは税に関するDVD放映や、“1億円”のレプリカ(重さ約10kg)を持つ体験をしてもらう等、租税教育に触れていただきました。

最後になりましたが、今回の開催にご支援・ご協力いただきました関係機関及び協力団体の皆様、誠にありがとうございました。



▲租税教室の様子

日本銀行本店見学と日本橋ランチ — 女性部会主催 —

9月20日(金)日銀の見学会を開催しました。久しぶりの見学会かつ予約必須の施設ということもあって、今回は法人会行事に初参加の方もいらっしゃるなどキャンセル待ちが出る人気の催しとなりました。



▲迫力のある日本銀行券のレプリカ

日銀本店の本館は東京駅を設計した辰野金吾氏の設計で、1896年に建築された重要文化財です。その荘厳な建物内部に歴代の日銀総裁の肖像画や歴史の展示、地下金庫、そして5年前に完成した免震装置までを見ることができました。またこのような喜ばれる見学会を企画したいと思います。



▲日銀建物前で記念撮影

「税に関する絵はがきコンクール」選考会を開催 — 女性部会(応募総数399枚) —

小学生の租税教育の一環として実施している標榜コンクールの選考会が、9月27日(金)本郷税務署会議室において開催され、税務署長賞、法人会長賞をはじめ各賞が選出されました。入賞作品は11月6日から13日まで、文京シビックセンター地下2階の区民ひろばに展示されます。またその後、優秀作品は管内の朝日信金3支店にポスター展示されます。素晴らしい作品、子どもらしいユニーク

な作品を是非ご覧ください。



真剣に選考中▶

「年末調整説明会」を開催 — 源泉部会 —

10月18日(金)、源泉部会員向けの年末調整説明会を医科器械会館2階セミナーホールにおいて開催しました。本郷税務署法人課税第1部門の酒井上席調査官から、令和6年分年末調整のしかたや法定調書の作成等、留意事項についてDVD視聴も活用しながら解説いただきました。



▲本郷税務署法人課税第1部門の酒井上席調査官による説明会

事務局だより

令和7年新春講演会・新年賀詞交歓会のご案内

- 日 時：令和7年1月29日(水) 16:30～18:00
- 会 場：東京ガーデンパレス「高千穂の間」(文京区湯島1-7-5)
- テーマ：「逆境に負けない強い中小企業の作り方」
株式会社minitts 代表取締役 中村 朱美 氏 ※講演会のみは無料



多彩なバリエーションと一流の講師陣による豊富なコンテンツが満載

会員だけの
特典!!

料金無料!!

セミナーインターネット DVDでレンタル予約 レンタルサービス!

会社や自宅にしながらインターネットから見たいセミナーが予約できます。
インターネットで「サンプル視聴」できるので、興味あるDVDやCDが予約できます。
忙しくてセミナーや研修会に参加できない方などに最適。



STEP1



STEP2



STEP3



豊富なセミナーと一流の講師陣がバックアップします。

■一般経営 ■政治経済 ■環境・高齢化 ■健康・ライフスタイル ■著名人 ■研修・人材育成 ■実務家 ■労務 ■税務・財務・経理 ■法律

お申し込みは本郷法人会ホームページから!



電子申告で
効率UP!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する
申告や納税、申請・届出
などの手続きが
インターネットで行えます。



納税にはダイレクト納付が 便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした
後に、届出をした預貯金口座から、
簡単な操作で即時又は期日を指定
して納付することができます。

※事前にダイレクト納付届出書の提出が必要です。
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週
間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

e-Taxを利用して所得税
及び復興特別所得税の申告
をするとこんなメリットが!

添付書類の
提出省略^(注) スピーディー
還付が

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

法人会

イータックス 🔍 検索



11月号 編集後記

地域にねがず本郷法人会ですが、コロナ禍以降会員が交流する機会が少なくなりました。広報委員会としては会員のご紹介も兼ねて会報の巻頭インタビューで会長始め会員のご紹介をさせて頂いております。インタビュー要請の際にはご理解御協力をお願いします。ところで9月末をもって事務局長が交代しました。前任の本多さんには感謝申し上げますと共に後任の方には税関連の行事の多い11月を迎え頑張りたいと存じます。(森田 記)

